

地域振興プロジェクトファイナンス入門

—信用組合が地域の目利きになる—

第3回 事例にみるプロジェクトファイナンスの着眼点(その1)

村橋保春

NTTデータ経営研究所

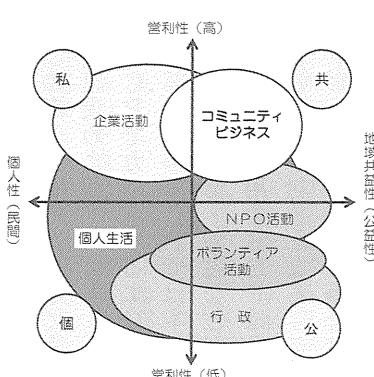
コミュニケーションビジネスを通して課題を整理する

地域振興をプロジェクトファイナンスに展開するために解決しなければならない課題として、
①地域振興事業のプロジェクト化と②適切なキャッシュフローの創出であることを本稿第1回
目で解説した。プロジェクト実施期間内に投資を確実に回収し、事業者にとってふさわしい収益
を上げること、すなわち地域振興をしっかりととしたビジネスに組み上げることが求められる。

地域振興をビジネスの対象とする活動として、コミュニケーションビジネスは1970年代イギリスで、都市が抱える失業、貧困、教育等の改善など諸問題に取り組むビジネスとして誕生したとされる。日本では地域社会の発展・活性化を目的とする社会性の高い事業活動を行うスマートビジネスをする。社会性が高いがゆえに、これ

まで自助、互助、共助、公助で実施してきた活動をビジネスとして組み立て直さなければならない。個人レベルで問題意識を持ち、仲間を集めて具体的な活動を行い、地域社会全体から支持、支援を受けて活動する。ビジネスとして組み上げるためには、地域社会からの支持、支援を経済性、営利性の観点に立て、組織を維持し事業を継続できただけの収益を上げなければならなくなる。

コミュニケーションビジネスを「営利性の高低」と「地域共益性」個人性との軸で区分し位置付けを示すと左のとおりとなる（平成15年度版環境白書より抜粋）。



利用者が対価を支払ってくれるケースとは、どのようなもの

高い営利性と地域共益性をともに持つ活動はコミュニケーションビジネスの活動と比較して、独自の視点で課題を解決しなければならない。その解決方法の多くは地域振興プロジェクトファイナンスで検討に活用することができる。

対価を支払う→真の欲求→

地域振興をビジネスに組み上げる場合、提供する商品やサービスに対し、利用者側が納得して対価を支払ってくれるかどうかが問題となる。地域共益性に基づき、自助、互助、共助、公助で提供されるのが当たり前であるものについて、人々は進んで対価を支払ってはくれない。NPO活動やボランティア活動のように贈与や寄付は期待できない。企業活動と同様に利用者のニーズ、ウォンツにしっかりと対応することが求められる。利用者の「真の欲求」を見極め、的確にこれに応じなければならぬ。

か。次のとおりに整理したい。

① 提供される商品等がほかから提供されないケース（ほかに選択肢がないケース）

② 提供される商品等の利用者も同商品等によりほかから対価を得るケース（ビジネス活動の一環に組み入れられているケース）

③ 提供される商品等が十分に満足できるものであるケース（利用者側が十分に価値を認めているケース）

同様に、利用者が地域内の利用者か、地域外の利用者かで区分することで事例を的確に分析することができる。

地域内の利用者のケースとは、①のほかに選択肢がないケースおよび②のビジネス活動の一環に組み入れられているケースをあげることができる。地域外の利用者のケースとは、利用者側が十分に価値を認めているケースをあげることができる。

● 対価を得る事例検討

具体的な事例をあげてケース

ごとに検討を進めたい。

まず地域貢献の対象となる地域内の利用者から対価を得る事例について考える。

地域内の利用者が商品等についてほかに選択肢がないケースとは、地域共益性に基づいてカバーできなくなつた事例をあげることができる。

介護問題および住宅問題が事例となる。お年寄りの世話はこれまでそれぞれの家庭内で、時として地域社会で取り組んできた。しかし、一世帯当りの構成人数が少なくなり家族だけで世話を見切れなくなつた。地域住民同士も疎遠になり地域で力バーできなくなつた。お年寄りの世話は「高齢者介護」に言葉を変え、地域のビジネスとして成立することとなつた。

民間士も疎遠になり地域で力バーできなくなつた。お年寄りの世話は「高齢者介護」に言葉を変え、地域のビジネスとして成立することとなつた。

夫婦がともに会社等に勤め収入を得るために、同居する祖父母がいない場合には、地域内での世話を「高齢者介護」に言葉を変え、地域のビジネスとして成立することとなる。

夫婦がともに会社等に勤め収入を得るために、同居する祖父母がいない場合には、地域内での世話を「高齢者介護」に言葉を変え、地域のビジネスとして成立することとなる。

夫婦がともに会社等に勤め収入を得るために、同居する祖父母がいない場合には、地域内での世話を「高齢者介護」に言葉を変え、地域のビジネスとして成立することとなる。

る。国は「サービス付き高齢者向け住宅」として積極的に支援している。年代層にかかわらず、単身世帯も増えている。ワ

ンルームマンションでは、地域コミュニティは形づくられないと、トイレ、バスルーム等）をパッケージや販売チャ

ン、アハウスは地域振興の新たな要として注目を集めている。

地域内の利用者がビジネス活動の一環として商品等を利用するケースとは、働く夫婦が子どもを預ける託児所が代表的事例である。

夫婦がともに会社等に勤め収入を得るために、同居する祖父母がいない場合には、地域内での世話を「高齢者介護」に言葉を変え、地域のビジネスとして成立することとなる。

● 小さな単位に対応する

地域振興をビジネスとして組み立てるこの難易度は高いもの、可能性はしつかり秘めて

いる。地域共益性を考え併せてする一方で、一部対価を支払うビジネス的判断で行う。既存の幼稚園や保育園にない機動性、柔軟性を加味した託児所が支持され増えていくのはこうした考

えに基づく。

信用組合ご関係者には、ぜひ金融機関としての矜持を持つて

地域外の利用者が価値を求めて利用するケースとは、特産

物、観光、体験教室などをあげることができる。

山野の枯れ葉に価値を求める

都會に売り込んだ有名な事例、

地域の素朴な食べ物（郷土菓子など）をパッケージや販売チャ

ンなどを急増した事例など数多く取り上げることがができる。花粉症に悩む人たちを誘致する事例もある。その地域では当たり前のことを外からの視点で価値を再発見する意欲がある。花粉症に悩む人たちを誘致する事例もある。その地域では当たり前のことを外からの視点で価値を再発見する意欲がある。